

SABO NEWS LETTER

第 128 号【発行日】平成 29 年 1 月 5 日（木）【発行】（一社）全国治水砂防協会

目 次

1. 目次・行事予定	1
2. 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶	2
3. (一社) 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶	3
4. 平成29年度水管理・国土保全局関係予算決定概要	4
5. 平成29年全国治水砂防協会主要行事予定	11

行事予定

(全国治水砂防協会)

2/16(木)～17(金) 第 57 回砂防および地すべり防止講習会(砂防会館別館利根会議室)

※参加申込み受付中。詳細は当協会ホームページ(下記 URL)をご覧ください

2/23(木) 理事会(砂防会館別館 3 階霧島会議室)

お知らせ(出版案内)

「平成 28 年版 砂防関係法令例規集」好評発売中 10,260 円(税込)

詳細は当協会ホームページ(下記 URL)の出版案内をご覧ください

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、イギリスの EU 離脱やアメリカ大統領選にトランプ次期大統領が当選するなど、世界の人々の予想を覆すようなニュースが相次ぎました。

こうした時代の変化が、グローバル社会の中で日本にどのような影響を与えるのか現時点で予想することは困難ですが、今年一年は変化に備える心構えを持って臨む必要がありそうです。

一方で我が国の砂防をとりまく状況に目を転じれば、近年の豪雨の激甚化、頻発する大規模地震や火山活動の活発化など、自然や国土の変化に対し敏感でなければならないと感じています。そして、こうした中で土砂災害への備えを強化することが極めて重要な問題であることは論を俟たないと思います。

年末に閣議決定された平成 29 年度予算案は、厳しい財政事情の下ではありますが、前年度を下回らない予算額を確保することができました。頻発・激甚化する土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策などの取組を一層推進してまいります。

また、熊本地震により多発したがけ崩れによる被害を踏まえ、急傾斜地崩壊対策事業の拡充を行うなど、砂防関係事業の一層の強化を図ってまいります。

今年は、急傾斜地法制定の契機となった昭和 42 年の神戸市、呉市などの土砂災害から 50 年の節目にあたります。今年こそ、これまで積み重ねてきた諸施策を総動員し、土砂災害による犠牲者を出さない年としたいものです。

今後とも会員の皆様はじめ全国の砂防事業関係者のお力添えをいただきながら、地域の安全・安心の確保に引き続き努力してまいります。

皆様のご健勝とそれぞれの地域の発展を心からお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年が良い年でありますように。

平成 29 年元旦
国土交通省砂防部長 西山 幸治

(一社) 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、4月の熊本地震をはじめ台風10号では、東北地方が直撃されるなど全国各地で土砂災害が発生し、その数は1,400件を超え、過去10年では最多を記録しました。砂防協会では、被災された市町村を訪れ、お見舞い申し上げるとともに、現地を視察しています。8月に、綿貫会長のお供をして、熊本県の阿蘇市長、益城町長、南阿蘇村長そして西原村長にお会いしてお話を聞きました。異口同音に降雨等を原因として起こる二次災害による被害防止の取り組みと今後の復旧・復興に向けての決意、そして国や県に対する支援に感謝の気持ちを述べられました。特に、甚大な被害に対する今後の対策に向けて直轄事業に対する期待が大きいと感じました。そして、あらためて地域住民の命を守る責務を負っている市町村長の肩にかかる重さを思いました。

昭和42年(1967)7月に広島県や兵庫県等で起きたがけ崩れ災害に対処するための急傾斜地崩壊対策事業が創設され、本年は50周年の年に当たります。この災害では200名近い人たちが亡くなっています。防災行政や研究は、残念ながら、こうして尊い人命を犠牲にしながらか進まざるを得なかった事実や歴史を忘れてはならないと思います。

新生砂防会館本館も順調に進んでいます。本年の2月中旬には新築工事に取り掛かり、予定通り平成30年春には完成する運びとなっています。赤木正雄以下砂防の志を持った有識者が艱難辛苦の末、砂防協会の活動に欠かすことの出来ない砂防会館を昭和32年に完成させました。爾来60年に及ぶ歴史は、激動の時代を生きながら、わが国の砂防史にその名を燦然と残してきた一方、竣工までに至る経緯から、政治の舞台にもならざるを得なかった歴史を刻んで参りました。激動の歴史を耐え今日の砂防を培ってきた本館の風格と、更なる使命を帯び、未来に続く砂防の姿を、見事に調和させた新生砂防会館本館が全国の砂防協会会員や砂防に携わる人々に、私達の会館だと末永く愛着を持って頂けるものになると確信いたしております。本年も、どうぞよろしく申し上げます。

一般社団法人 全国治水砂防協会
理事長 岡本 正男

平成 29 年度

水管理・国土保全局関係予算
決 定 概 要

平成 28 年 12 月

国土交通省 水管理・国土保全局

1. 予算全般

予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

○一般会計予算	8,436 億円
┌ 一般公共事業費	8,009 億円
┌ 治水事業等関係費	7,956 億円
┌ うち河川関係 6,768 億円、砂防関係 1,048 億円、海岸関係 140 億円	
└ 下水道事業関係費	54 億円
└ 災害復旧関係費	416 億円
└ 行政経費	10 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	1,139 億円
┌ 復旧	1,070 億円
└ 復興	69 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	8,009	8,006	1.00
治 山 治 水	7,709	7,706	1.00
治 水	7,569	7,566	1.00
海 岸	140	140	1.00
住宅都市環境整備	247	247	1.00
都市水環境整備	247	247	1.00
下 水 道	54	54	1.00
災害復旧関係費	(506) 416	506	(1.00) 0.82
行 政 経 費	10	11	0.97
合 計	(8,526) 8,436	8,523	(1.00) 0.99

※（ ）書きは、災害復旧関係費の直轄代行分等（90億円）を含む

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
復 旧	1,070	2,658	0.40
復 興	69	79	0.88
合 計	1,139	2,736	0.42

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への展開 【4,732億円】

1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 【3,947億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策【785億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【389億円】※

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※ 他項目との重複計上。

(2) 水意識社会への展開 【87億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

(3) 公共施設のストック管理・適正化 【1,979億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

2. 下水道事業関係費

【54億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円、工事諸費等がある。)

東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）**【1,139億円】**

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。)

2. 新規事項

新規制度等

1. 治水事業等関係費

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの嵩上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。

(4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

地震により地盤が緩んだ地域での土砂災害リスクを早期に軽減するため、大規模地震の発生した地域では発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。

2. 災害復旧関係費

(1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る費用の負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる。(平成 28 年発生災から適用)

(2) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防に隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策を、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

3. 下水道事業関係費

(1) 下水道総合地震対策事業の拡充(社会資本総合整備)

下水道施設における耐震化の促進と、避難所等での衛生環境を確保するため、地震被害があった地域での耐震化や、地域防災計画に位置付けられた一定規模以上の避難所等でのマンホールトイレ設置について、新たに下水道総合地震対策事業の交付対象に追加する。

(2) 特定地域都市浸水被害対策事業の拡充

民間と連携した効率的な浸水対策を一層推進するため、都市再生特別措置法に基づく都市機能誘導区域における浸水対策や、民間が整備する雨水浸透施設の設置について、新たに特定地域都市浸水被害対策事業の補助対象に追加する。

(3) 下水道老朽管の緊急改築推進事業の延伸(社会資本総合整備)

道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止し、国民の安全・安心を確保するため、布設から標準耐用年数である50年を経過した管渠の改築を支援する下水道老朽管の緊急改築推進事業を延伸する。

(4) 下水道地域活力向上計画策定事業の創設(社会資本総合整備)

下水道事業の広域化・効率化や下水汚泥のエネルギー・農業利用を計画的に進めるとともに、PPP/PFI手法の導入を促進するため、これらの取組の計画策定を支援する下水道地域活力向上計画策定事業を創設する。

(5) 新世代下水道支援事業制度の見直し(社会資本総合整備)

下水道職員の減少や、施設のストック増加による維持管理体制の弱体化が懸念されるなか、昨今のICT技術の動向を踏まえ、現行の新世代下水道支援事業制度の支援メニューである「高度情報化型」の名称を「ICT活用型」とする。

新規事業

鳴瀬川総合開発事業

鳴瀬川の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電を行うことを目的とし、筒砂子ダムの新規建設を行うとともに、既設の漆沢ダムにおいてトンネル洪水吐を新設し、容量再編を行う、鳴瀬川総合開発事業を建設段階に移行する。

平成29年主要行事予定表

日 時	会 議 名	場 所(砂防会館他)
2月16日 (木) ~ 17日 (金)	第57回砂防および地すべり防止講習会	於:別館1階シェーンバツハ・サボー利根会議室
2月23日 (木) 15時30分~	会長表彰選考委員会	於:別館A棟2階特別会議室
同 16時~	理 事 会	於:別館B棟3階霧島会議室
5月9日 (火) 11時~	監 事 会	於:別館A棟2階特別会議室
5月11日 (木) 11時~	理 事 会	於:別館B棟3階霧島会議室
5月24日 (水) 11時~	評 議 員 会	於:別館B棟3階六甲会議室
同 12時~	代 表 参 与 会	於:別館A棟2階特別会議室
同 14時30分~	参 与 会	於:別館B棟3階立山会議室
同 16時~	直轄事務所長連絡会	於:別館B棟3階穂高会議室
同 16時30分~	賛助会員情報連絡会議	於:別館B棟3階霧島会議室
5月25日 (木) 11時~	第81回通常総会	於:別館1階シェーンバツハ・サボー利根会議室
9月8日 (金)	第4回土砂災害対策実務者講習会	於:別館1階シェーンバツハ・サボー利根会議室
10月19日 (木) ~ 20日 (金)	砂防現地視察と討論会	於:熊本県
11月1日 (水) ~ 2日 (木)	理 事 ・ 顧 問 会 議	於:現地視察(箇所未定)を兼ねて
11月27日 (月) 11時30分~	代 表 参 与 会	於:別館A棟2階特別会議室
同 14時30分~	参 与 会	於:別館B棟3階穂高会議室
同 16時~	賛助会員情報連絡会議	於:別館B棟3階霧島会議室
同 16時30分~	直轄事務所長連絡会	於:別館B棟3階立山会議室
11月28日 (火) 11時~	全国治水砂防促進大会	於:別館1階シェーンバツハ・サボー利根会議室
12月上旬	赤木正雄顕彰表彰選考委員会	於:別館A棟2階特別会議室
<参考> 平成30年		
2月22日 (木) 15時30分~	功労者表彰選考委員会	於:別館A棟2階特別会議室
同 16時~	理 事 会	於:別館B棟3階霧島会議室